

令和6年4月1日

**令和6年度「埼玉県広報アンバサダー」を募集します！
～募集人数を5組から20組に増員～**

Instagram を使い埼玉県のPR活動等を行っていただく「埼玉県広報アンバサダー」（以下、「アンバサダー」という。）を募集します。埼玉県のPRに御協力いただける方の、たくさんの御応募をお待ちしています。



1 活動内容

- (1) Instagram 埼玉県公式アカウント (@saitama_pref_official) とのコラボ投稿*
*Instagram 埼玉県公式アカウントとアンバサダー自身のアカウント双方に同じ投稿が表示される投稿
★県が企画したテーマ（毎月1つ以上）について、コラボ投稿していただきます。個々のテーマでコラボ投稿していただくアンバサダーは、ジャンルに応じて県から個別にお声がけさせていただきます
- (2) アンバサダー自身のアカウントで埼玉県のPRになる投稿（月1回以上）
★投稿テーマはアンバサダー自身で決めていただきます。ハッシュタグ「#埼玉県広報アンバサダー」を付け、Instagram 埼玉県公式アカウントをタグ付けして投稿していただきます（Instagram 埼玉県公式アカウントとのタイアップ投稿ではありません）
★参考として、県から毎月1回トピックリストをお送りします
- (3) 平日に開催する座談会（年4回程度）への参加
- (4) アンバサダーの立場で、県の広報活動にアドバイス

2 応募条件

以下の条件を全て満たす方（過去にアンバサダーの経験がある方も応募可能です）

- (1) 18歳以上の方
- (2) 埼玉県にゆかりがある方
- (3) Instagramのアカウントを持っている方
★応募時に必ずInstagramのアカウントを「公開」としてください
- (4) 一般常識があり、約束が守れる方
- (5) 迅速に連絡が取れる方
★任命にあたり、氏名・住所・電話番号・メールアドレスを県に提供していただきます
- (6) 任命式（5月21日（火）午後開催予定）への参加が可能な方
- (7) アンバサダー決定に係る記者発表と任命式の際に顔出しが可能な方
（撮影を含む）★投稿は顔出しなしでも構いません
- (8) 平日に開催する座談会（年4回程度）に参加できる方

3 募集人数

20組程度

★令和6年度「埼玉わっしょい大使」（以下、「わっしょい大使」という。）に任命された方（募集人数：5名程度）で、アンバサダーを兼任する方を含みます

4 募集期間

令和6年4月1日（月）～令和6年4月22日（月）

5 任期

令和6年6月1日（土）～令和7年5月31日（土）

6 応募方法・選考等

「令和6年度『埼玉県広報アンバサダー』募集要項」を確認の上、お申し込みください

わっしょい大使との兼任を希望される方は、必ず「令和6年度『埼玉わっしょい大使』募集要項」を確認の上、わっしょい大使にも別途応募してください

<「埼玉県広報アンバサダー」について>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0314/instagram.html>

<「埼玉わっしょい大使」について>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/index.html>